

西ベンガル州のロックダウン期間延長について  
(対象期間:令和3年10月31日～11月30日)

西ベンガル州政府は、州内全域で実施しているロックダウン措置の期限を令和3年10月30日(土)としていましたが、11月30日(火)まで延長することを発表しました。

本延長に伴い、夜間外出禁止(午後11時から翌午前5時の間)についても引き続き実施されていますので、御注意ください(緊急サービスは、夜間外出禁止令の対象外)

ただし、11月2日(火)から11月5日(金)の期間および11月10日(水)から11月11日(木)は、それぞれ祭事開催期間中であるため、夜間外出禁止令を一時的に解除するとしています。

また、制限措置内容に変更がありますので、御注意ください。

今回発表された主な制限措置内容は、次のとおりです。

- 1 学校(クラス区からXII)・大学等の全ての教育機関は、州政府の定める SOP(The Standard Operating Procedure)に基づき11月16日から開校する。
- 2 州内を運行する鉄道(在来線)は、座席定員数の50%を上限に運行する。
- 3 映画館・劇場・競技場・ショッピングモール・商業施設・レストラン・バー・スバおよびジムなどは、同時に入店できる利用客数を収容人員数(レストランおよびバーは、座席定員数)の70%を上限に営業可能とする。ただし、午後11時までの営業を上限に許可する。

なお、引き続き、マスク着用やソーシャルディスタンスの確保などを常時行うようにしなければなりません。

今後、ロックダウンの更なる延長、制限内容の変更などといった可能性もありますので、公的機関や報道等から引き続き情報収集に努めてください。

【御参考:西ベンガル州政府ホームページ】

(1)西ベンガル州政府新型コロナウイルス感染症に関するホームページ

<https://wb.gov.in/COVID-19.aspx>

※ ロックダウンのガイドラインは、同ホームページの「Guideline for lockdown

measures」欄に掲載されます。

(2) 本件ロックダウン延長に関する発表(令和3年10月29日付け)

<https://www.wb.gov.in/upload/MCLNEWS-211029111417793.pdf>

(お問い合わせ先)

在コルカタ日本国総領事館 領事班

電話: +91-(0)33-3507-6830(代表)

領事班緊急連絡先: +91-(0)98310-13184

email: [ryoji\\_kolkata@cc.mofa.go.jp](mailto:ryoji_kolkata@cc.mofa.go.jp)

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>